

東大和9条の会

だより

事務局
東大和市職員組合
TEL 565-0866
メール hytunion@d1.dion.ne.jp

結成集会には90名の参加!

7月23日の結成総会には90名の市民が参加し、憲法9条をまもる多数派を築き上げる決意を固めあいました。

高田健氏の講演は、9条をまもる歴史的意義と多数派結集への本気のとらえを正面から促す気概あふれるお話で、参加者を大きく激励するものとなりました。

事務局からの報告も踏まえて9名の参加者が、9条への思いやとらえの経験を発表し、当面する10月1日の市民集会成功へ向けても思いを新たにす場となりました。

代表呼びかけ人には荒瀬牧彦氏、池享氏、尾崎美佐子氏、河野次男氏、戸沢充則

東大和9条の会発足 ~代表呼びかけ人6氏を選出~



高田 健氏による講演



講演終了後の質疑

氏、森田由美子氏の六氏が選出され、代表して河野氏があいさつしました。

和平憲法は、日本の最大の財産ではないでしょうか。21世紀の世界が必要としている資産です。軍事予算をどれだけ増やしても絶対に手に入れられないほど戦略的価値のあるものを、敗戦直後の日本は手に入れたのです。9条が持っている現実的な平和建設への力が理解されていないのは悲しむべきことです。「軍隊を持たずに国を守るわけがない。交戦権を持ち、軍力で国の安全を守るのが世界の常識」という主張が力を増しています。一見それが現実的に見えるわけですが、しかし真に現実を見れば、軍隊を保持して安心だという考えこそ幻想です。過去百年を振り返ればわかります。強大な軍事力を有する国

に戦死者が少なかつたかといえ、その正反対。軍隊はいわゆる「国益」はともかくとして、国民を守るために戦ったわけではありません。防衛力増強によって戦争を抑制するという理論と裏腹に、軍拡が緊張を高め、紛争が戦争へと至る可能性が高まるというのも歴史の事実。兵器というのは一旦保持したら、それを使う方向へと進む、ということも歴史が教えています。

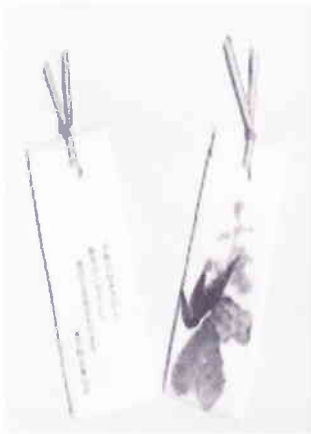
平和を求める市民にとっては、今が踏ん張りどころ。「押しつけ」論が盛んですが、今、私たちが自分たちの強い意志によって憲法9条を守り、更にはそれを実体化するならば、与えられた憲法を、それを本心に自分たちの血肉の通ったものにし、真に「わたしたちのもの」とすることだと思えます。「押しつけた」米国は、その直後からは、自国の都合のために憲法に反することを日本に強要してきました。その押付けこそ「ノー!」を宣言し、非武装志向をこそ外交の切り札にすべきです。

東大和でも、草の根でいろんな人たちが集まって、憲法9条の価値を語り合い、それを周りの人たちに広めていきたいと思います。これは憲法を「守る」運動ですが、実質的には、市民の手で平和と民主主義を「造る」プロジェクトだと思っています。

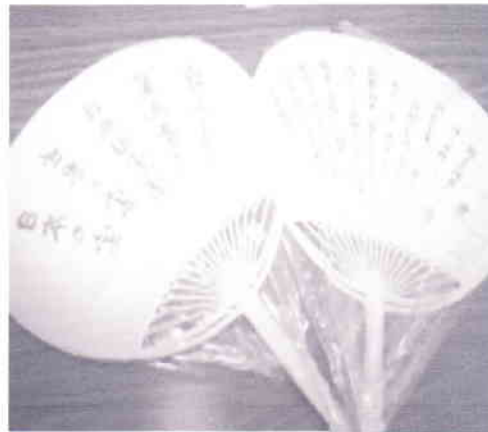
荒瀬牧彦
(めぐみ教会牧師・会の代表呼びかけ人)

交流の広場

このコーナーは、東大和9条の会に結集された方々が行っている運動を交流しようと設けたものです。それぞれがさまざまな工夫をしながら運動をしていただいていると思います。運動の内容などについて、事務局に情報をお寄せください。このコーナーで紹介させていただき、これからのみなさんの運動の糧にしたいと思います。



作業所のみんなの家では押し花を使いながらしおりを作成、販売を行っています。1枚100円です。お近くに立ち寄られた際は手にお買い求めください。



南街に在住の藤田さんが作成し団扇、扇子などのグッズです。

東大和民主商工会婦人部では、8月9日、すいとんを食べながら平和のこと、戦争のことを語ろうと「平和のつどい」を開きました。戦争体験を話せる人は、70歳くらいの人で、それより若い人は戦争体験はあまり記憶にありません。「学校で教え込まれていたことが正しいと思っていたので、終戦の直前（当時18歳のとき）に『何か手伝えることはないか』と志願して行っただが、受付の兵隊に止められた。おかげで今、命がある。そのまま行っていたら、どうなっていたかわからないね。」（女性）との体験も語られました。この会合には15人が参加しました。

婦人部では、憲法の中身が知りたいと、弁護士さんと呼んで勉強会を2回開いてきました。婦人部の原田さんは「女性は平和、戦争に敏感なの。戦争は絶対にやね。」、これからももっと勉強していきたいと語っていました。（文責：西川）



奈良橋在住の呼びかけ人である氏井さんの自宅ではこのように通りすがりの人たちにPRをしています。お近くにお立ち寄りの際は声をかけてください。

